

| 第1章 |

本県農林業・
農山村を取り巻く
情勢

01



01

| 第1章 |

本県農林業・農山村を取り巻く情勢

前計画「新ながさき農林業・農山村活性化計画」の展開

本県では、平成28年3月に農林行政の基本指針となる「新ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定し、生産・流通・販売対策を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、農林業・農山村全体の所得向上を図ることで、人を呼び込み、地域がにぎわう社会の実現を目指し、令和2年度までその方向に沿った施策を講じてきました。



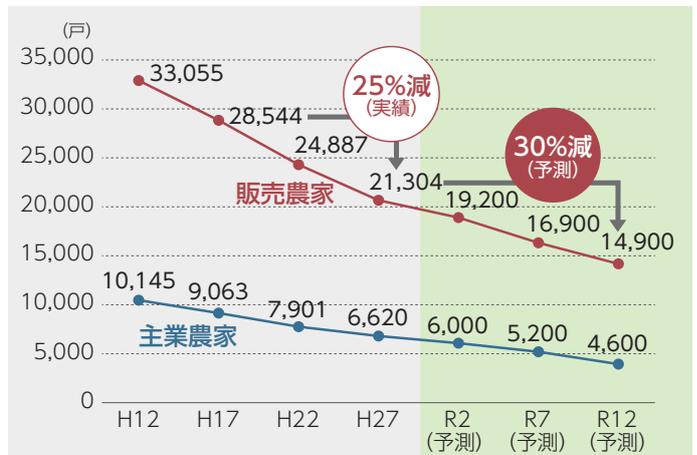
農林業・農山村の現状

農業者

本県の販売農家^{*1}戸数は、平成27年には21,304戸と、この10年間で25%減少しており、このまま減少が続けば、令和7年には16,900戸、令和12年には14,900戸まで30%減少すると予測されます。

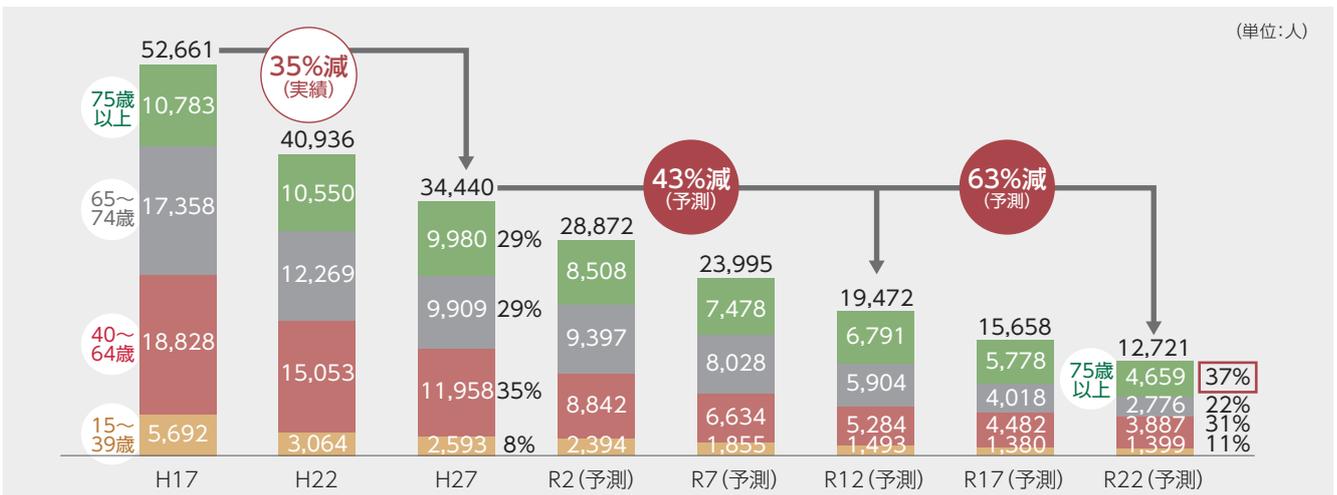
農業就業人口^{*2}は、平成27年には34,440人と、この10年間で35%減少しており、このまま減少が続けば、令和22年（2040年）には、12,721人と平成27年の63%減と大きく減少し、75歳以上の割合も37%と高齢化が大きく進展すると予測されます。

●販売農家・主業農家の推移と予測



出典：農林業センサス、農県政課試算

●農業就業人口の推移と予測

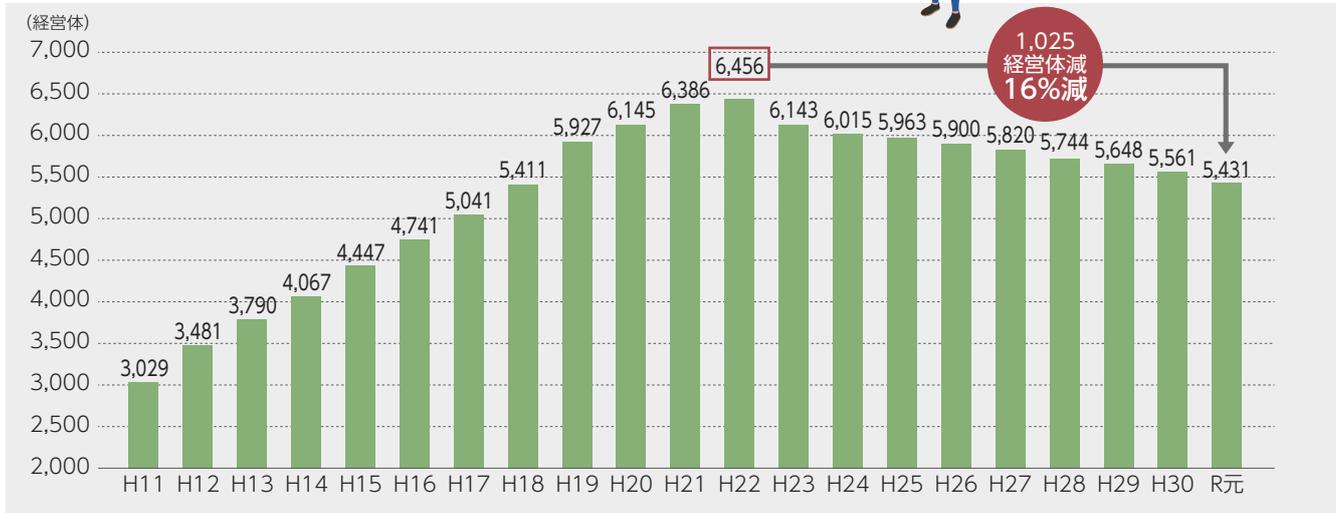


出典：農林業センサス、農県政課試算

認定農業者^{※3}数は令和元年度末には5,431経営体と、ピーク時の平成22年度比で約1,000経営体が減少しています。



●認定農業者数の推移

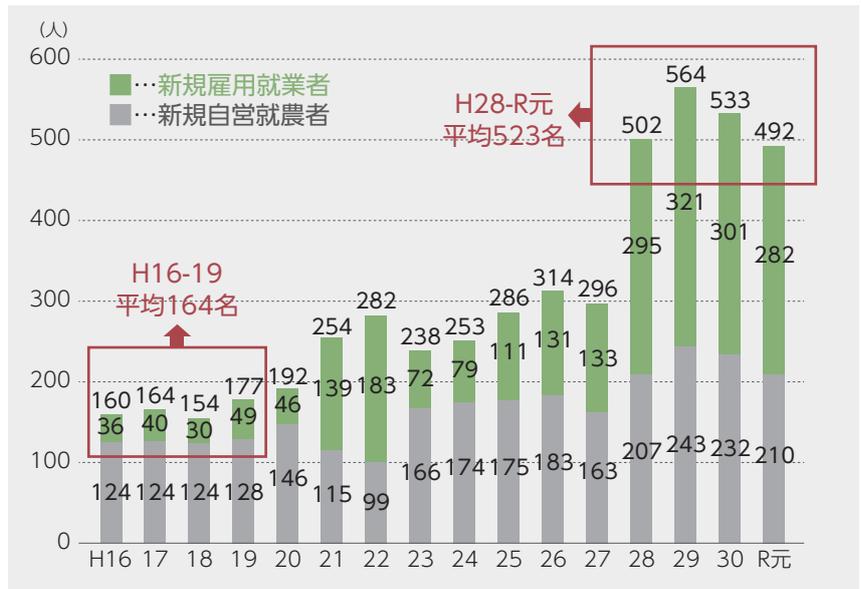


出典：県農業経営課調べ

新規就農・就業者数は、Uターン就農者や新規参入者の増加に伴い、増加傾向で推移しています。自営就農者及び法人経営等への雇用就業者と合わせて、平成28年度から令和元年度の平均で約520名確保しており、平成16年度から19年度の平均と比較すると3倍増となっています。

しかしながら、農家数の減少と高齢化が加速化している現状を踏まえれば、更なる就業者の確保が必要です。

●新規自営就農者・新規雇用就業者^{※4}の推移



出典：県農業経営課調べ

●就農ルート別新規自営就農者数の推移

		H24~H26 平均	H28	H29	H30	R元
実績値 (人)	新規学卒就農者	45	48	40	36	31
	Uターン就農者(農家出身)	94	118	134	112	107
	Iターン者+非農家出身のUターン者	39	41	69	84	72
	合計	178	207	243	232	210

出典：県農業経営課調べ

※1 販売農家 経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。
 ※2 農業就業人口 15歳以上の世帯員のうち、自営農業のみに従事した者または自営農業とその他の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者。
 ※3 認定農業者 農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営に向けた5年後の経営目標を記した農業経営改善計画を作成し、市町村、県または国から認定を受けた農業者。
 ※4 新規自営就農者・新規雇用就業者
 新規自営就農者：新たに自らが農業経営を開始した者。
 新規雇用就業者：農業法人等に就職し、新たに農業に就業した者。

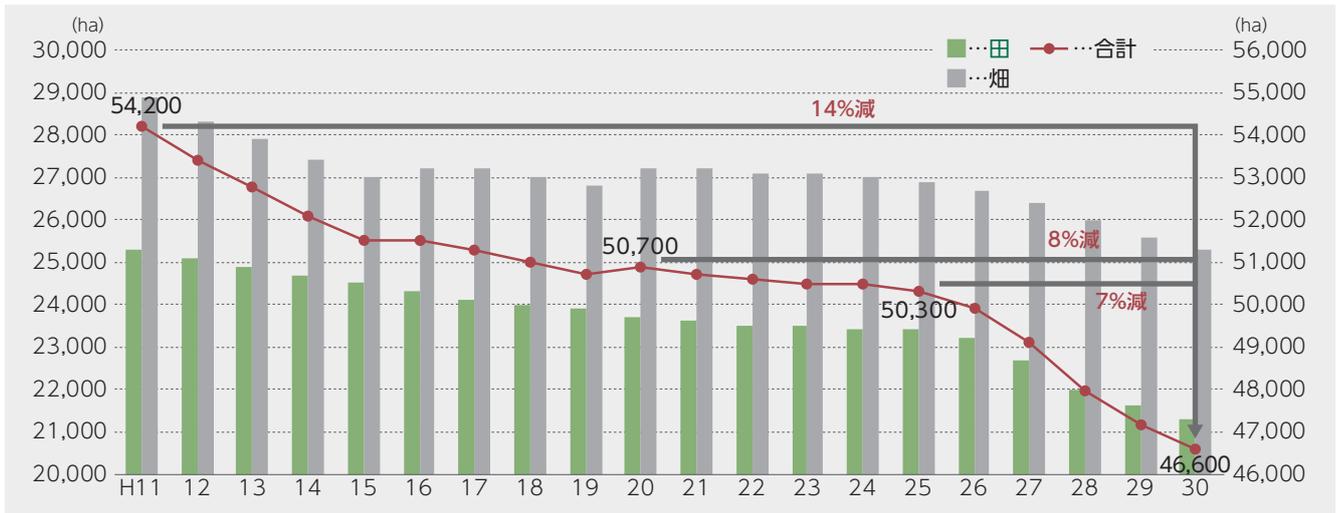
耕地^{※1}

耕地面積はこの10年間で8%、この20年間で14%減少と年々減少しており、特にこの5年間では7%と急激に減少しています。

田畑別に見ると、特に田の減少率が高くなっています。



●耕地面積の推移



出典：耕地及び作付面積統計

販売農家の経営耕地^{※2}面積は、農家数の減少に伴い年々減少し、平成27年には28,285haと平成17年比で13%減少しています。

一方、1戸当たりの経営耕地面積は平成27年で1.33ha/戸と年々増加していますが、経営耕地面積の減少に歯止めをかけるまでには至っていません。

今後リタイアする農家の経営耕地を次代の担い手へ円滑に継承・集積していく必要があります。

●販売農家の戸数と経営耕地面積の推移と予測



出典：農林業センサス、県農政課試算

●販売農家1戸当たり経営耕地面積の推移等

	H12	H17	H22	H27	R 2 (予測)	R 7 (予測)	R 12 (予測)
経営耕地面積 (ha)	35,898	32,595	31,010	28,285	26,600	25,100	23,700
販売農家戸数 (戸)	33,055	28,544	24,887	21,304	19,200	16,900	14,900
1戸当たり面積 (ha)	1.09	1.14	1.25	1.33	1.39	1.49	1.59
5ヵ年増加面積 (ha)	—	0.06	0.10	0.08	0.06	0.10	0.11

出典：農林業センサス、県農政課試算

経営耕地面積は、近年のすう勢で更なる減少が見込まれるため、再生利用が可能な荒廃農地に関しては、必要な条件整備をした上で、農地として活用していく必要があります。

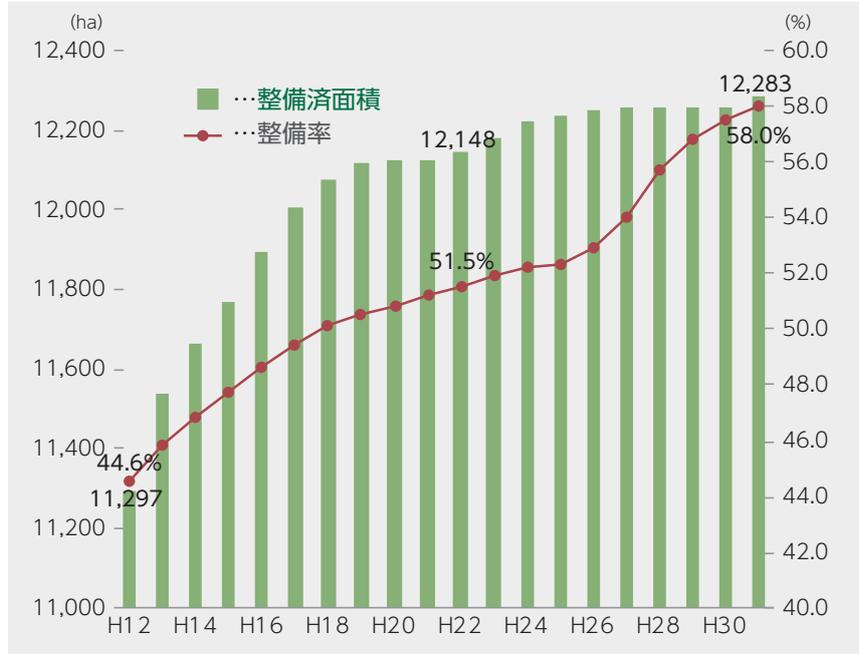
また、人・農地プラン^{※3}の実質化や作付計画との連動を通じ、集落の合意に基づき、農地中間管理事業^{※4}等を活用し、担い手への利用集積を図る必要があります。

農地の整備率

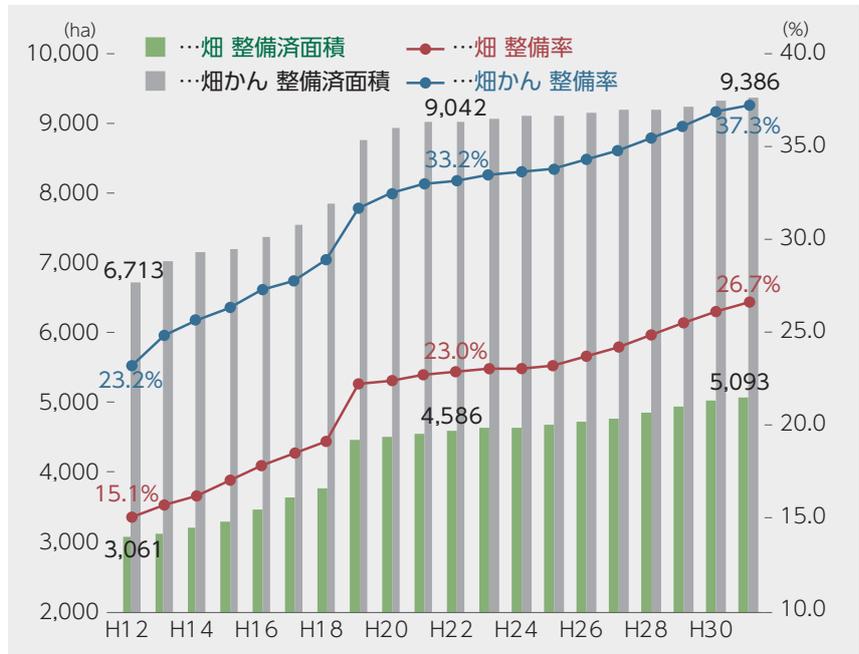
本県の農地の整備率は、令和元年度までの10年間で、水田は6%増(約100ha増)の58%、畑地は4%増(約500ha増)の27%、畑地かんがい施設も4%増(約300ha増)の37%となっています。

しかしながら、中山間地域や離島を多く含む本県では、依然として農地の整備率は低い状況であり、今後も農地の基盤整備を計画的に進めていく必要があります。

●水田の整備済み面積^{※5}と整備率の推移



●畑地の区画整理及び畑かんの整備済み面積^{※6}と整備率の推移



出典：耕地及び作付面積統計、県農村整備課調べ



※1 耕地 農作物の栽培を目的とする土地。けい群を含む。
 ※2 経営耕地 農林業経営体が経営している耕地。
 ※3 人・農地プラン 農業者が話し合いに基づき、地域において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や農地の利用など、地域における農業の将来の在り方(将来像)を明確化したもの。
 ※4 農地中間管理事業 農地中間管理機構(本県の場合、長崎県農業振興公社)が、農地を貸したい農家から農地を借り受け、経営規模拡大や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約化を推進する事業。
 ※5 水田の整備済み面積 農村整備事業により10a以上に区画整理された面積(再整備面積を除く)
 ※6 畑地の区画整理及び畑かん整備済み面積 面積の大小に関わらず農村整備事業により整備された面積

農業生産

本県の農業産出額^{*1}は、露地野菜や肉用牛において、規模拡大、単収・単価向上の取組が進展したことなどにより、平成21年から平成29年まで全国で唯一8年連続で増加していましたが、平成30年には、露地野菜の単価低迷により、前年比133億円減の1,499億円となりました。

平成30年の農業産出額を部門別に見ると、野菜が29%、肉用牛が17%、果実が10%を占めています。

10年前と比較すると、103億円の増加（7.4%、全国7.0%）となっており、中でも、肉用牛が60億円（30%）の増と畜産部門が大きく伸びる一方、米は28億円（17%）の減少となっています。

● 農業産出額の年次推移

単位：億円

年次	農業 産出額	耕 種										畜 産					加工 農産物	
		計	米	麦類	雑穀・ 豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸 農作物	耕種 その他	計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏		その他 畜産
H20	1,396	926	163	4	4	106	386	126	64	52	22	466	199	57	125	82	3	4
H21	1,376	922	155	3	3	112	386	121	67	53	21	451	193	59	113	82	3	3
H22	1,399	965	121	3	3	131	433	135	77	44	20	429	174	58	114	79	4	4
H23	1,421	970	151	2	2	131	432	124	73	37	19	447	186	58	118	82	4	4
H24	1,422	977	159	1	2	99	455	121	77	44	19	441	181	57	118	81	4	4
H25	1,444	968	141	2	2	103	451	129	79	43	18	472	197	57	124	90	4	4
H26	1,477	974	117	2	2	117	466	125	81	45	18	499	202	59	137	98	4	4
H27	1,553	1,054	122	2	2	133	520	130	84	41	19	495	198	63	122	108	4	4
H28	1,582	1,053	127	2	2	129	513	138	85	39	19	525	234	61	118	108	4	4
H29	1,632	1,075	131	2	2	114	525	156	81	46	18	554	241	64	123	121	4	4
H30	1,499	933	135	2	1	79	439	149	75	36	16	562	259	62	120	119	2	4
H30/H20(%)	107.4	100.8	82.8	50.0	25.0	74.5	113.7	118.3	117.2	69.2	72.7	120.6	130.2	108.8	96.0	145.1	66.7	100.0

出典：生産農業所得統計

本県の品目別産出額の全国順位は、びわが1位、ばれいしょが3位、いちご、たまねぎが4位、きく、葉たばこが5位、みかん、にんじんが6位、肉用牛が7位など、全国上位10位以内に入る品目が23品目あります。

● 主要農産品目の動向（平成30年、全国順位10位以内の品目）

品目名	農業産出額(億円)	全国順位	品目名	農業産出額(億円)	全国順位
肉用牛	259	7	洋ラン(鉢)	14	8
みかん	122	6	びわ	12	1
いちご	112	4	かぼちゃ	7	9
ばれいしょ	71	3	カーネーション(切り花)	6	5
きく	32	5	さやえんどう(未成熟)	6	9
葉たばこ	29	5	しょうが	5	10
レタス	28	7	しらぬい(デコボン)	4	6
ブロッコリー	27	7	にがうり	4	6
にんじん	25	6	そらまめ(未成熟)	2	7
だいこん	24	10	ガーベラ	2	6
たまねぎ	23	4	二条大麦	2	8
アスパラガス	18	7			

出典：生産農業所得統計

農業経営

本県の認定農業者の平均農業所得は530万円と、5年前（H25：450万円）と比較して増加しているものの、全国主業農家^{※2}の平均農業所得662万円の80%の水準に留まっています。

農業所得1,000万円以上確保が可能な経営規模^{※3}に達した経営体数は、平成28年度の278経営体から、令和元年度で489経営体と年々増加しています。

本県の農業産出額は全国22位です。園芸、畜産の集約型農業が主力であり、販売単価等の向上により、10a当たり農業産出額は14位、10a当たりの農業所得11位と高水準を実現しています。

また、農業産出額に占める農業所得の割合は、平成25年の27.5%から平成30年38%と大幅に向上していますが、全国平均を下回っており、更なる農業所得の向上を図るためには、多取化や高品質化、ブランド化による生産額の増加に加え、生産コストの縮減に取り組む必要があります。

● 農業所得の比較（平成30年）

認定農業者の平均所得 (長崎県) ①	主業農家の平均農業所得 (全国) ②	①/②	本県の認定農業者【個別経営体】の所得階層別経営体数				
			400万円未満	400～599万円	600～999万円	1,000万円以上	計
530万円	662万円	80%	2,638	1,380	967	416	5,401

出典：農業経営統計調査、県農業経営課調べ

● 農業所得1,000万円以上確保が可能な経営規模に達した経営体数の推移

	(経営体数)				
	H28	H29	H30	R元	R元-H28
1,000万円以上	278	347	416	489	211

出典：県農業経営課調べ

農業所得1,000万円以上が可能な経営規模

農産：30ha（水稻・麦・大豆）
 野菜：露地8ha、施設0.5ha（いちご）
 花き：切花75a（きく）
 茶：20ha（協業）
 肉用牛：繁殖80頭、肥育300頭（黒毛）
 酪農：搾乳牛120頭
 養豚：母豚200頭 など



● 農業所得に係る各県との比較（1戸当たり経営耕地面積が本県と近い県との比較）

	経営耕地面積 (総農家)		1戸当たり 経営耕地面積		農業産出額		生産農業所得		農業産出額に 占める 農業所得の割合		10a 当たり 農業産出額		10a 当たり 農業所得	
	ha	①	ha/戸		億円	②	億円	③	(%)	③/②	1,000円/10a	②/①	1,000円/戸	③/①
	2015センサス	順位	2015センサス	順位	H30	順位	H30	順位	H30	順位	H30	順位	H30	順位
全 国	3,451,443	—	1.60	—	90,488	—	34,873	—	38.5	—	262	—	101	—
九 州	385,666	—	1.25	—	17,856	—	6,546	—	36.7	—	463	—	170	—
宮 崎 県	45,985	20	1.20	21	3,429	5	1,079	9	31.5	46	746	1	235	6
三 重 県	42,504	24	0.99	22	1,113	30	444	29	39.9	17	262	34	104	33
大 分 県	36,330	27	0.92	23	1,259	25	503	24	40.0	16	347	23	138	22
長 崎 県	30,756	32	0.91	24	1,499	22	570	22	38.0	26	487	14	185	11
群 馬 県	45,210	21	0.90	25	2,454	14	913	15	37.2	29	543	9	202	9
鳥 取 県	24,683	37	0.89	26	743	36	265	38	35.7	35	301	30	107	31
埼 玉 県	53,815	16	0.84	27	1,758	20	687	20	39.1	20	327	26	128	24

出典：農林業センサス、生産農業所得統計

※1 農業産出額 農畜産物の品目ごとの生産量（最終生産物のみ。中間生産物を控除。）に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて算出した金額。

※2 主業農家 農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

※3 農業所得1,000万円以上が可能な規模 雇用型経営や法人化に必要な所得水準である農業所得1,000万円を確保することができる経営規模。水稻・麦・大豆で30ha、露地野菜で8ha、繁殖牛で80頭など。

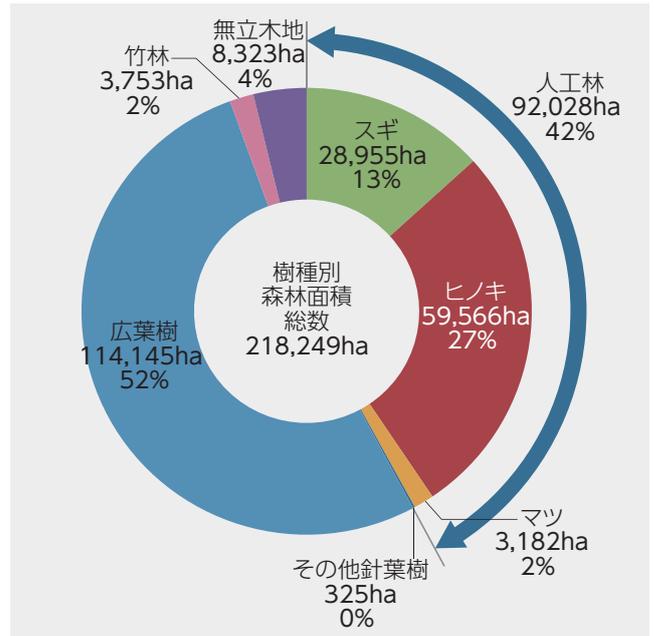
森林資源

本県の森林面積は242千 ha であり、うち民有林が218千 ha と、森林面積の90%を占めています。

民有林の人工林*1は42%あり、うち89千 ha (96%)がスギ、ヒノキです。特に、ヒノキの占める割合が多いのが本県の特徴です。

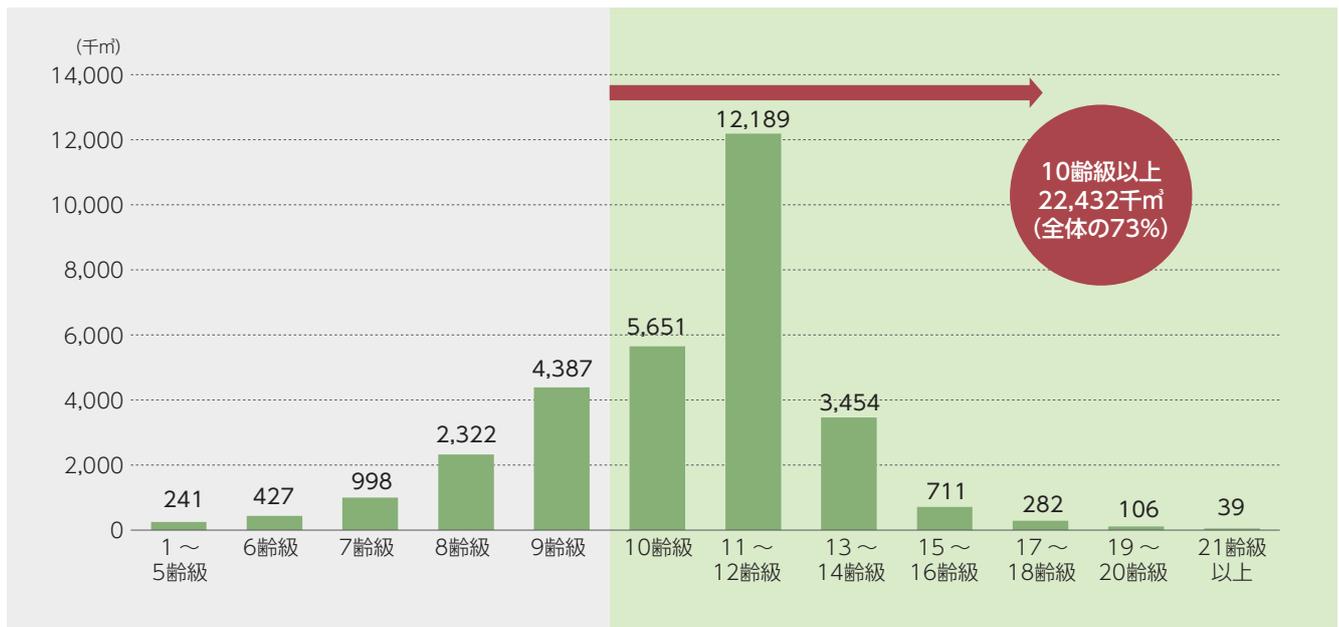
戦後、拡大造林を進めたことから、スギ、ヒノキの約7割が10齢級（46年生）以上となり、本格的な利用期を迎えています。その蓄積量は22,432千m³となっています。

●民有林における森林資源の構成比（平成30年）



出典：県林政課調べ

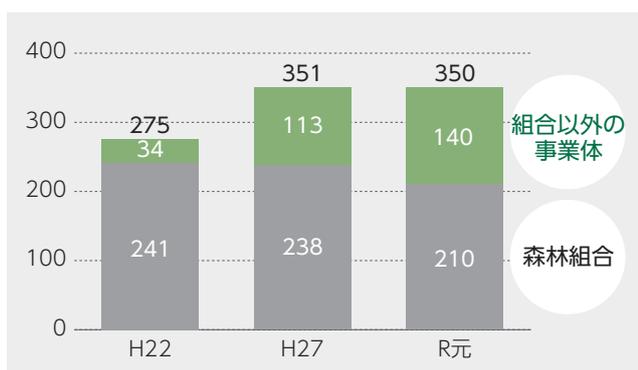
●スギ・ヒノキの林齢ごとの材積（平成30年）



出典：県林政課調べ

林業專業作業員*2数は、令和元年度末現在350名と近年増加傾向で推移しています。しかしながら、65歳以上の作業員が18%を占めることから、若い世代の作業員の確保が必要となっています。

●林業專業作業員の推移



出典：県林政課調べ

●林業專業作業員年代別人数（令和元年度）

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～	計
人数	3	26	67	80	69	42	63 (18%)	350

出典：県林政課調べ



林業生産

本県の林業産出額^{※3}は近年増加傾向にあります。特に木材の産出額の伸びは著しく、平成23年に比べ58%増加しています。また、きのこ類の産出額も同様に18%増加しています。

林業産出額のうち、きのこ類等の特用林産物^{※4}が8割を占めています。特用林産物の生産量の全国順位は、原木乾しいたけが8位、菌床生しいたけが6位となっています。

●林業産出額の年次推移

単位：千万円

年次	林業産出額	部門別産出額						
		木材	薪炭	きのこ類	内しいたけ	林野副産物 ^{※5}	輸出	ツバキ油
H23	593	73	1	494	313	0	10	15
H24	612	89	1	506	296	0	11	5
H25	615	74	1	516	307	0	17	7
H26	658	95	1	515	301	0	35	12
H27	773	101	2	628	420	1	29	12
H28	806	108	1	630	410	2	24	41
H29	808	121	1	621	385	6	26	33
H30	752	115	1	581	340	5	34	16

出典：木材、薪炭、きのこ類、林野副産物：農林水産省統計、輸出・ツバキ油：県林政課調べ

木材生産量は、製材用や燃料用チップなど木材需要の高まりから、順調に増加し、平成23年度と比較すると、約2.5倍となっています。

●スギ・ヒノキの木材生産量の推移

単位：m³

年度	製材用			合板・集成材		チップ・オガコ等		その他	合計
	県内	県外	海外	県内	県外	県内	県外		
H23	7,119	42,005	3,094	3,670	4,730	1,599	3,514	219	65,950
H24	17,186	39,965	7,002	649	3,096	2,683	3,237	1,602	75,420
H25	19,620	36,382	9,891	1,161	3,529	12,018	4,624	1,622	88,847
H26	18,244	34,177	20,338	133	4,181	12,224	1,602	373	91,272
H27	23,096	31,369	13,706	1,041	5,540	21,240	10,971	1,486	108,449
H28	25,885	44,116	12,026	2,659	6,494	22,102	13,736	1,498	128,516
H29	25,278	46,018	14,275	3,196	6,542	27,912	11,687	1,236	136,144
H30	25,341	50,180	21,574	2,817	6,019	24,140	13,190	825	144,086
R元	25,108	64,010	15,343	2,215	3,574	44,109	12,711	922	167,991

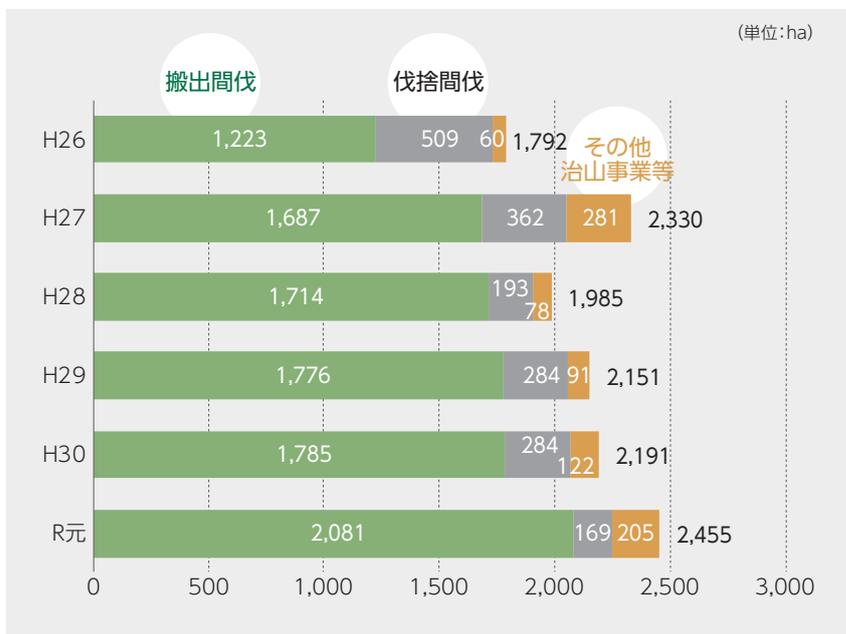
出典：県林政課調べ

※1 人工林 人為的に樹木を植栽して、森林にしたもの。
 ※2 林業専業作業員 林業事業体に雇われて、主に年間180日以上林業施業に従事する者
 ※3 林業産出額 国内の林業生産活動によって生み出される木材、栽培きのこ類、薪炭等の生産額の合計。
 ※4 特用林産物 本来森林や原野から得られる産物のうち、一般木材以外の産物の総称。きのこ類、山菜類、樹脂類（うるし、木ろう、ツバキ油等）、木炭等。
 ※5 林野副産物 山林から採取されるきのこ等の天然の産物で、きのこ、樹皮、樹実（くり、くるみ等）、木ろうなどが含まれる。

間伐の実績

県内の人工林の7割が利用期を迎えていることから、搬出間伐^{*1}の面積が増加傾向にあります。また、森林保全のための森林整備を行い、未整備森林の解消も図っています。

● 間伐実績の推移

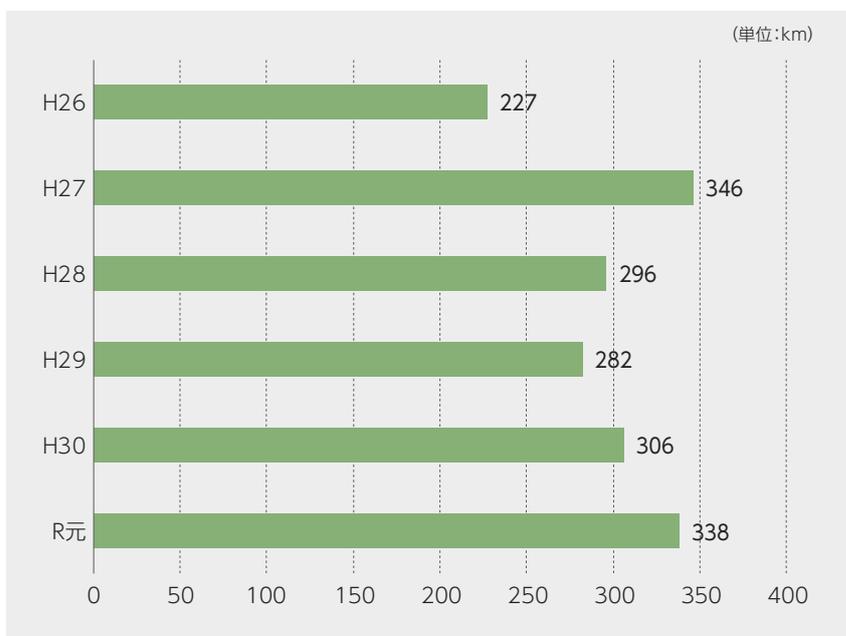


出典：県林政課調べ

森林作業道等整備の実績

平成19年度から「ながさき森林環境税」^{*2}を活用して作業道の開設を推進しており、その延長は5ヵ年平均で約300km/年に及んでいます。

● 森林作業道等^{*3}開設延長の推移



集 落

総戸数が10戸を下回る農山村集落では、農地や農業用排水路等の地域資源の保全、伝統的な祭り等の保存や各種イベントの開催といった集落活動の実施率が急激に低下する傾向が見られます。

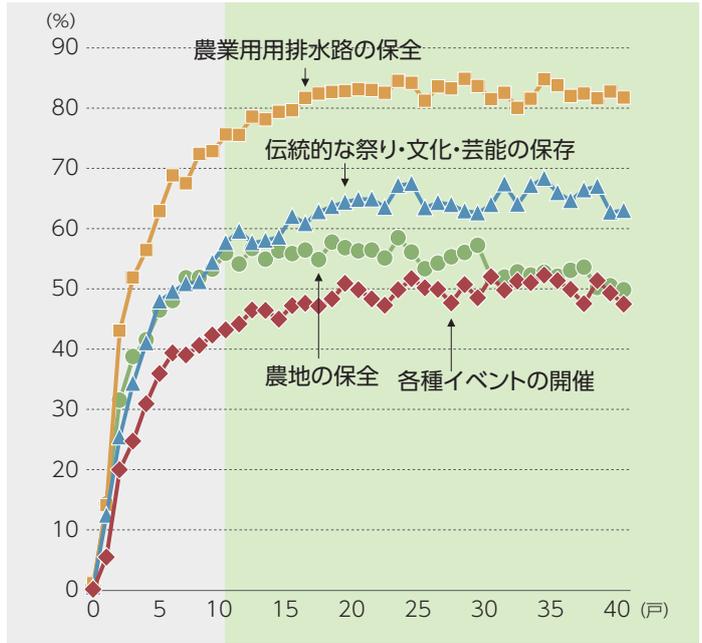
農山村集落の機能が維持・発揮されなくなれば、川下地域への災害の拡大など、県土全体への影響が懸念されます。

農業集落^{※4}数は横ばいですが、集落機能が低下するとされる10戸未満の集落は年々増加しています。

農業集落の機能を維持するためには、認定農業者など産業の担い手だけでなく、兼業農家等（準主業農家^{※5}、副業的農家^{※6}、自給的農家^{※7}）も含めた地域の担い手を確保する必要があります。

兼業農家等も平成17年の32,893戸から平成27年には27,182戸と17%減少し、特に65歳未満の従事者がいる準主業農家は、平成17年の7,043戸から平成27年には4,307戸と大幅な減少（39%）となっています。

●集落活動の実施率と総戸数の関係（H27年）



出典：平成30年度食料・農業・農村白書

●農業集落の推移

	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
農業集落数 (集落戸数0戸の集落を除く)	2,926	2,927	2,927
うち集落戸数1戸～9戸の農業集落数	72	83	101

※農業集落は2015農林業センサス基準

出典：農林水産省 地域の農業を見て知って活かす DB

●兼業農家等（準主業農家、副業的農家、自給的農家）



出典：農林業センサス

※1 搬出間伐 伐採した木や枝を林外に運び出し、利用するための間伐。利用間伐。
 ※2 ながさき森林環境税 平成19年度から始まった森林保全のための長崎県独自課税。荒廃した森林の整備や県産木材の利用促進などに使われている。
 ※3 森林作業道等 林道、林業専用道（大型トラックの走行できる規格）、森林道（小型トラックの走行できる規格）の合計。
 ※4 農業集落 市区町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会。もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位。
 ※5 準主業農家 農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。「若い兼業農家」であることから、地域の担い手となっていることが多い。
 ※6 副業的農家 主業農家及び準主業農家以外の販売農家。
 ※7 自給的農家 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家。

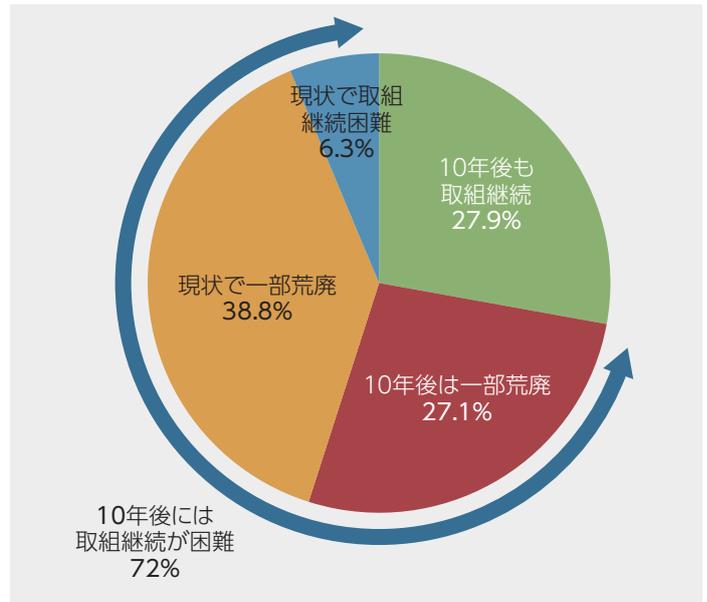
本県における中山間地域等直接支払^{*1}の集落協定における取組意向を見ると、高齢化の進展、リーダーや後継者の不足などにより、10年後の取組の継続が困難とした集落協定が7割に上がっており、中山間地域^{*2}の農地の保全や集落機能を維持できない集落の増加が懸念されます。

本県における集落戸数が10戸未満かつ集落人口に占める65歳以上の割合が50%以上となる集落数は、特に山間農業地域及び中間農業地域で多く、今後さらに増加すると見込まれています。

2040年（令和22年）には、山間農業地域で25%を占めるなど、県全体でも12%まで増加すると見込まれます。

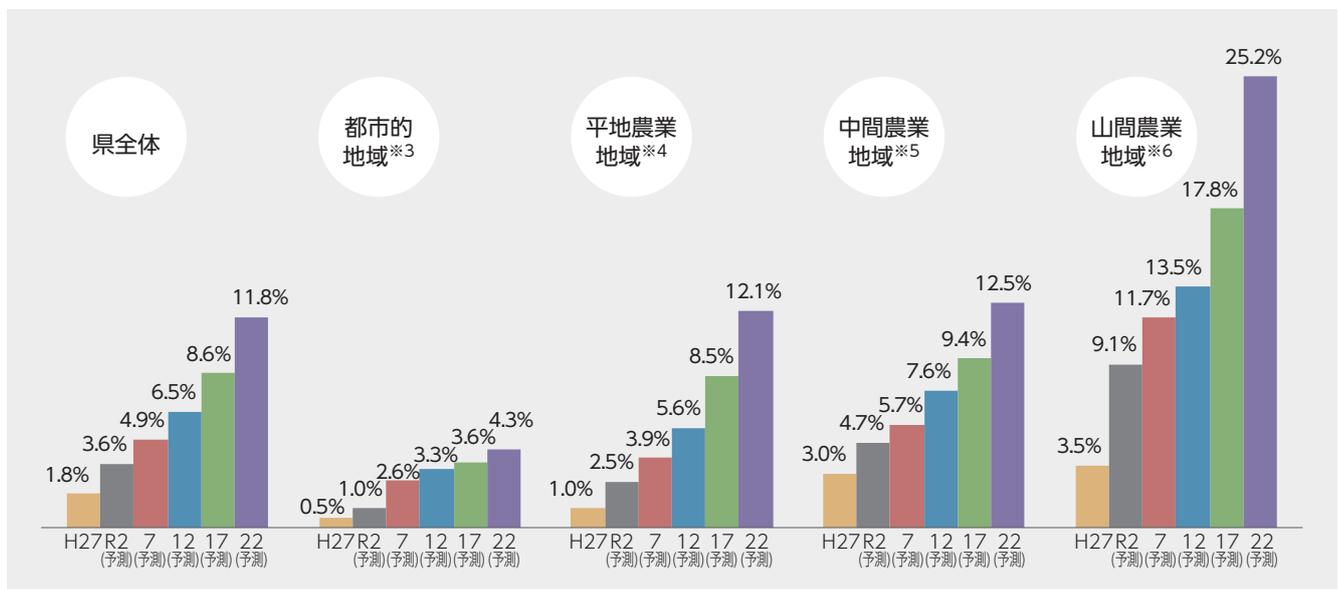
集落戸数の減少、高齢化の進展により、集落機能が維持できない集落が増加する可能性が高まっていることから、集落機能を維持できるよう、移住・定住の促進、関係人口の拡大などの取組を進める必要があります。

●中山間地域等直接支払の集落協定における取組継続意向



出典：県農山村対策室調べ

●本県における集落戸数10戸未満かつ65歳以上が50%以上の集落割合の予測



出典：農林水産省 地域の農業を見て知って活かす DB、県農政課試算

- ※ 1 中山間地域等直接支払 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、農業生産活動等を行う場合に、平地との生産費などのコスト差を補正し、面積に応じて一定額を交付する仕組み。
- ※ 2 中山間地域 山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業生産に不利な地域。
- ※ 3 都市的地域
 - ・ 居住地に占める DID 面積が 5% 以上で、人口密度 500 人 / km² 以上又は DID 人口 2 万人以上の市町及び旧市町村。
 - ・ 居住地に占める宅地等率が 60% 以上で、人口密度 500 人 / km² 以上の市町及び旧市町村。ただし、林野率 80% 以上のものは除く。
 - ・ DID (Densely Inhabited District、人口集中地区) とは、人口密度 4,000 人 / km² 以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口 5,000 人以上を有する地区をいう。
- ※ 4 平地農業地域
 - ・ 耕地率 20% 以上かつ林野率 50% 未満の市町及び旧市町村。ただし、傾斜 20 分の 1 以上の田と傾斜 8 度以上の畑との合計面積の割合が 90% 以上のものを除く。
- ※ 5 中間農業地域
 - ・ 耕地率 20% 以上かつ林野率 50% 以上で、傾斜 20 分の 1 以上の田と傾斜 8 度以上の畑の合計面積の割合が 10% 未満の市町及び旧市町村。
 - ・ 耕地率が 20% 未満で、都市的地域及び山間農業地域以外の市町及び旧市町村。
- ※ 6 山間農業地域
 - ・ 耕地率が 20% 以上で、都市的地域及び平地農業地域以外の市町及び旧市町村。
 - ・ 林野率 80% 以上かつ耕地率 10% 未満の市町及び旧市町村。